

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	10	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(7万円)給付事業費	212

部局名	健康福祉部
課名	福祉課

I : 事業概要

施策事業名	住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金(7万円)給付事業費
事業目的	「デフレ完全脱却のための総合経済対策」として住民税非課税世帯に対し、給付金(1世帯7万円)及び子ども加算(1人5万円)を給付する。
事業内容	<p>●全体計画 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)に基づき住民税非課税世帯に対して、給付金を支給する。</p> <p>●主な事業内容 ○令和5年12月1日時点で犬山市に住民登録がある令和5年度分住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり7万円の給付金を追加支給する。 申請期限 令和6年4月30日 ・住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金 5,118世帯×7万円= 358,260,000円(令和6年3月31日時点) ・システム構築委託料 3,663,000円 ・派遣業務委託料 2,754,819円</p> <p>○上記の給付対象の世帯主に対し、同一世帯となっている18歳以下の児童1人当たり5万円の子ども加算を支給する。 申請期限 令和6年6月28日 ・子ども加算 20,700,000円 414人(令和6年3月31日時点)(国庫補助10/10)</p> <p>●その他 申請期間が年度を超えるため、次年度への予算繰越を行った。</p>
事業の成果・効果	当該制度について広報で周知を行い、令和5年12月1日時点で犬山市に住民登録がある令和5年度分住民税非課税世帯に、1世帯当たり7万円の追加の給付金(令和6年3月31日時点で5,118世帯)及び、当該世帯における18歳以下の子どもを対象とした子ども加算1人5万円(令和6年3月31日時点で414人)を支給した。 問い合わせには、コールセンターを開設し、わかりやすく丁寧な説明を実施した。

II : 個別事業内訳

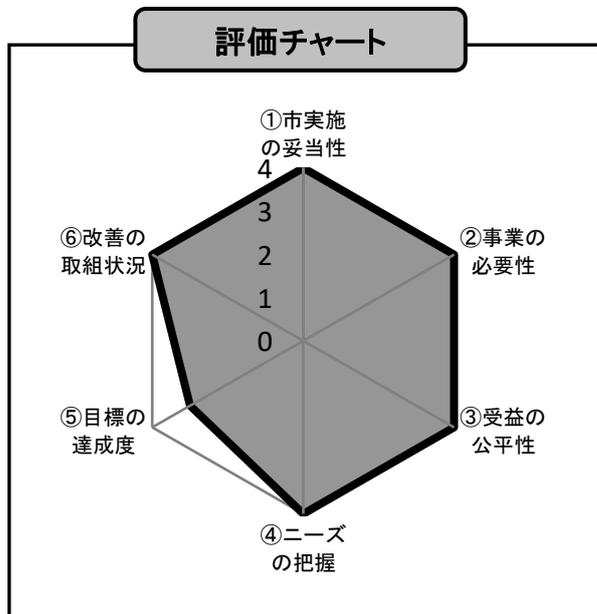
(単位:千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金(7万円)給付事業費	388,652	388,652	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	388,652	388,652	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4 決算	R5 決算	R6 予算
		-	388,652	-
財源内訳	国県支出金	-	388,652	-
	地方債	-	0	-
	その他	-	0	-
	一般財源	-	0	-
一般財源の割合		-	0%	-



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱に基づき自治体を実施する。
②事業の必要性	4	「デフレ完全脱却のための総合経済対策」として、経済的に生活困窮している住民税非課税世帯に対しては必要なものである。
③受益の公平性	4	税情報等との突合により必要な世帯に適切に支給できている。
④ニーズの把握	4	国の指示に基づき実施する業務であるため、意見聴取等は求められていない。
⑤目標の達成度	3	令和6年3月31日時点で、給付金については、5,118世帯に、子ども加算については、414人分を支給済み。
⑥改善の取組状況	4	給付対象世帯にはプッシュ型で確認書を送付し、それでもなお申請のない世帯に対しては、配達記録郵便で案内を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	対象世帯に対して確実に給付できるよう、プッシュ型で確認書を送付し、それでもなお申請のない世帯に対しては、配達記録郵便において案内を行った。
令和6年度に見直しを実施している事項	新たな給付金事業については、国の指示に基づき適切に給付金を支給する。
今後見直しを検討する事項	過去の臨時給付金の給付事務の経験を活かし、対象世帯に適正にかつ迅速に給付する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
生活に困窮している住民税非課税世帯に対し、給付金を適正かつ迅速に支給する必要がある。	作業スケジュール、作業手順等を確認しておき、給付対象者に適正かつ迅速に給付する。 問い合わせには、コールセンターを開設し、わかりやすく丁寧な説明を実施する。

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	1	学校管理費	340

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	小学校一般管理
事業目的	小学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○小学校管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内にある10小学校を管理運営していくための業務。</li> <li>・学校保健安全法第23条に基づき学校医等を配置し、健康診断等を実施する。</li> <li>・学校設備や環境整備に関する委託をはじめ、消耗品や光熱水費等の管理運営を行う。特に電気設備、消防設備、浄化槽、プールろ過機等の専門的な技師による管理は専門業者に委託する。</li> </ul> <p>○小学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食法、学校給食衛生管理基準（文科省）に基づき、児童の心身の発達に資する学校給食を市内全校において単独調理場方式で実施。</li> <li>・全学校で適切な食育が行われるよう、県費負担の栄養教諭の配置がない学校に、市採用の栄養職員を配置。</li> <li>・調理業務は委託を行い、調理機器は学校設置者である市が購入、リース契約をして整備。</li> <li>・令和4年度から多子世帯支援で第3子以降の児童の給食費を無償化。</li> <li>・令和5年9月から小学6年生の給食費を無料化。</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <p>○小学校管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費：63,175,576円</li> <li>・施設管理委託料：34,792,190円</li> <li>・学校医等報償費：28,289,950円</li> </ul> <p>○小学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賄材料費：201,015,432円</li> <li>・学校給食調理業務委託料：175,176,264円</li> <li>・施設管理委託料：3,158,540円</li> </ul>
事業の成果・効果	<p>児童自らが健全な食生活を営むための知識やスキルを身につけるため、学校給食等を活用した食育を実施することができた。</p> <p>第3子以降の給食費無料化に加えて、令和5年9月から小学6年生の給食費無料化を実施し子育て世帯への経済的負担軽減を行った。また、臨時交付金を活用し、小学校の給食費を3か月間無料化し、物価高騰に直面する子育て世帯への負担軽減をすることができた。</p>

II : 個別事業内訳

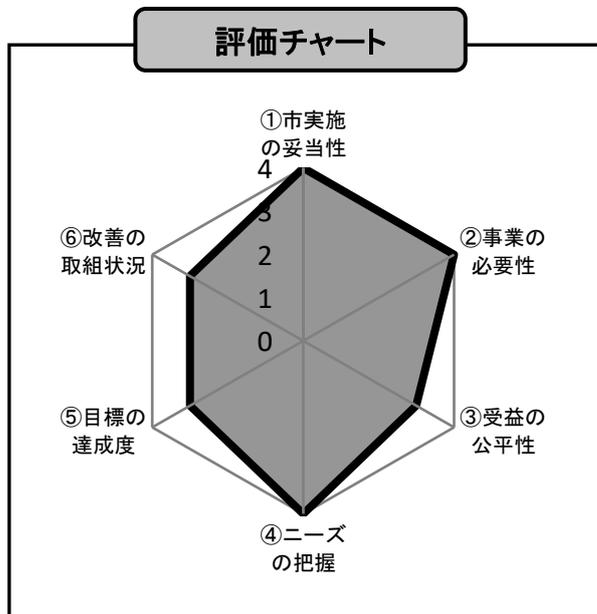
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
小学校管理	159,403	2,967	156,436	98%	2	3	3
小学校給食	397,738	204,813	192,925	49%	3	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	557,141	207,780	349,361	63%	2	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		570,382	557,141	609,161
財源内訳	国県支出金	0	55,530	0
	地方債	0	0	0
	その他	101,616	152,250	139,090
	一般財源	468,766	349,361	470,071
一般財源の割合		82%	63%	77%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	教育委員会で実施していかなければならない事業である。校医配置：学校保健安全法第23条、環境衛生検査：学校保健安全法第6条、学校給食は学校給食法第4条、第11条により、学校設置者において実施されるよう努めなければならない。
②事業の必要性	4	児童が安心安全な学校生活を過ごすことができるよう環境を整える必要がある。
③受益の公平性	3	学校施設利用者に適正な環境を提供している。 小学生人口は、市民の約5%で、給食の実施を望む全ての児童に対して実施している。
④ニーズの把握	4	学校給食については、「犬山市学校食育推進委員会」において毎年、保護者、学識経験者、学校薬剤師等の意見も参考に進めている。
⑤目標の達成度	3	物価高騰の影響は大きかったが、学校施設、給食提供ともに適切に対応した。
⑥改善の取組状況	3	学校給食の運営方法について、効率的な民間委託の方法や食材購入方法について、他市の状況等を参考に、今後も見直していくことが必要である。併せて、近隣市には無い単独調理場方式の給食の魅力発信も継続して必要と考える。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	第3子以降の給食費無料化と併せ、9月から小学6年生の無料化を開始。また、1月から3月まで臨時交付金を活用した全学年の給食費無料化を実施した。
令和6年度に見直しを実施している事項	物価高騰の影響により令和6年4月給食費を値上げ(290円→320円)し、適正な学校給食を提供している。 新たな子育て支援策として、令和6年4月より小学1年生の給食費無料化を実施している。
今後見直しを検討する事項	今後の給食費無料化の計画については国の動向を踏まえながら検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
児童生徒数の減少、施設設備の老朽化の中で、適切な学校運営を維持していかなければならない。	犬山市の特色を継続しつつも、児童生徒が安心安全な学校生活を過ごすことができる環境を整備していく。

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	1	学校管理費	350

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	中学校一般管理
事業目的	中学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○中学校管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内にある4中学校を管理運営していくための業務。</li> <li>・学校保健安全法第23条に基づき学校医等を配置し、健康診断等を実施する。</li> <li>・学校設備や環境整備に関する委託をはじめ、消耗品や光熱水費等の管理運営を行う。特に電気設備、消防設備、浄化槽、プールの過機等の専門的な技師による管理は専門業者に委託する。</li> </ul> <p>○中学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食法、学校給食衛生管理基準（文科省）に基づき、生徒の心身の発達に資する学校給食を市内全校において単独調理場方式で実施。</li> <li>・全学校で適切な食育が行われるよう、県費負担の栄養教諭の配置がない学校に、市採用の栄養職員を配置。</li> <li>・調理業務は委託を行い、調理機器は学校設置者である市が購入、リース契約をして整備。</li> <li>・令和4年度から多子世帯支援で第3子以降の児童の給食費を無償化。</li> <li>・令和5年9月から中学3年生の給食費を無料化。</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <p>○中学校管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費：35,815,428円</li> <li>・施設管理委託料：16,553,278円</li> <li>・学校医等報償費：14,275,260円</li> </ul> <p>○中学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賄材料費：128,128,707円</li> <li>・学校給食調理業務委託料：85,465,800円</li> <li>・施設管理委託料：1,452,000円</li> </ul>
事業の成果・効果	<p>生徒自らが健全な食生活を営むための知識やスキルを身につけるため、学校給食等を活用した食育を実施することができた。</p> <p>第3子以降の給食費無料化に加えて、令和5年9月から中学3年生の給食費無料化を実施し子育て世帯への経済的負担軽減を行った。また、臨時交付金を活用し、中学校の給食費を3か月間無料化し、物価高騰に直面する子育て世帯への負担軽減をすることができた。</p>

II : 個別事業内訳

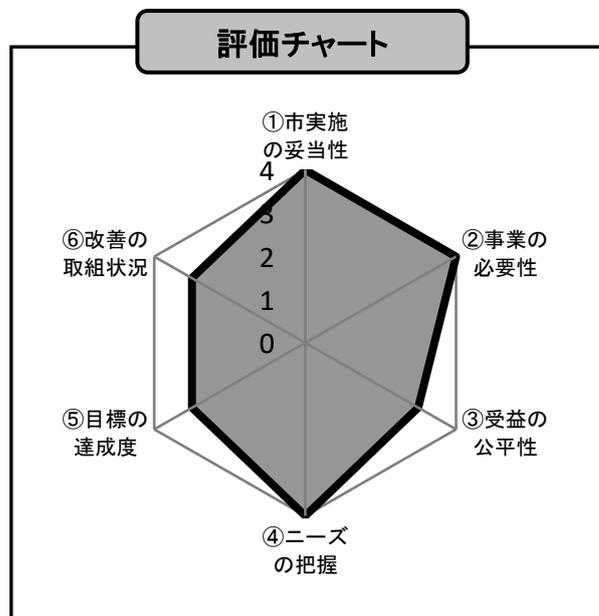
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
中学校管理	88,241	760	87,481	99%	2	3	3
中学校給食	225,324	123,012	102,312	45%	3	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	313,565	123,772	189,793	61%	2	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		318,267	313,565	345,786
財源内訳	国県支出金	0	34,470	0
	地方債	0	0	0
	その他	63,232	89,302	90,868
	一般財源	255,035	189,793	254,918
一般財源の割合		80%	61%	74%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	教育委員会で実施していかなければならない事業である。校医配置：学校保健安全法第23条、環境衛生検査：学校保健安全法第6条、学校給食は学校給食法第4条、第11条により、学校設置者において実施されるよう努めなければならない。
②事業の必要性	4	生徒が安心安全な学校生活を過ごすことができるよう環境を整える必要がある。
③受益の公平性	3	学校施設利用者に適正な環境を提供している。 中学生人口は、市民の約3%で、給食の実施を望む全ての生徒に対して実施している。
④ニーズの把握	4	学校給食については、「犬山市学校食育推進委員会」において毎年、保護者、学識経験者、学校薬剤師等の意見も参考に進めている。
⑤目標の達成度	3	物価高騰の影響は大きかったが、学校施設、給食提供ともに適切に対応した。
⑥改善の取組状況	3	学校給食の運営方法について、効率的な民間委託の方法や食材購入方法について、他市の状況等を参考に、今後も見直していくことが必要である。併せて、近隣市には無い単独調理場方式の給食の魅力発信も継続して必要と考える。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	第3子以降の給食費無料化と併せ、9月から中学3年生の無料化を開始。また、1月から3月まで臨時交付金を活用した全学年の給食費無料化を実施した。
令和6年度に見直しを実施している事項	物価高騰の影響により令和6年4月給食費を値上げ(340円→380円)し、適正な学校給食を提供している。
今後見直しを検討する事項	今後の給食費無料化の計画について、国の動向を踏まえながら検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
児童生徒数の減少、施設設備の老朽化の中で、適切な学校運営を維持していかなければならない。	犬山市の特色を継続しつつも、児童生徒が安心安全な学校生活を過ごすことができる環境を整備していく。

# 事業No.3

## 令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	220

部局名	健康福祉部
課名	子ども未来課

### I : 事業概要

施策事業名	公立保育所保育
事業目的	公立保育所の管理・運営を行う
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体の計画 保育所における保育と、認定こども園における保育及び幼児教育。</li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所総務事務、保育所管理 公立13園で実施する0歳から就学前までの乳幼児を保育するための運営管理を行う。</li> <li>○医療的ケア児受入れのための環境整備</li> <li>○保育所給食 子どもの健やかな発育・発達をめざし、子どもの食事・食生活を支援するため給食の提供を行う。</li> <li>○保育所営繕 子ども未来園の施設、設備等の営繕工事を行う。</li> <li>○3歳未満児の保育環境整備</li> <li>○保育所広域入所 市内の保育所の開園時間で対応できない場合等により市外の保育所の利用者への対応を行う。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児看護師派遣事業委託料 1,153,750円</li> <li>・給食調理業務委託料（今井子ども未来園を除く12園） 149,529,600円</li> <li>・楽田西子ども未来園未満児室改修工事請負費 7,739,600円</li> <li>・上木子ども未来園空調改修工事請負費 57,127,136円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所における適正な運営及び管理、また、保護者からの保育所等入園申込による保育所利用調整について、それぞれ適切に実施できた。</li> <li>・令和5年度より公立保育所にて医療的ケア児の受入れを実施。受入れ後も関係機関との情報交換等随時行い、当該児童に対する適切な保育にあたることができた。</li> </ul>

### II : 個別事業内訳

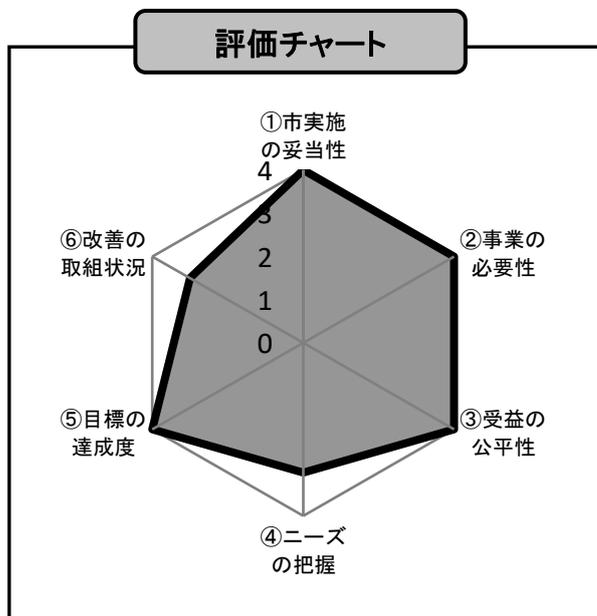
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
保育所総務事務	3,066	436	2,630	86%	3	3	3
保育所管理	120,212	48,334	71,878	60%	4	4	3
保育所給食	246,244	82,348	163,896	67%	4	3	3
保育所営繕	88,679	57,598	31,081	35%	4	4	4
保育所広域入所	11,453	7,777	2,891	25%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	469,654	197,278	272,376	58%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		379,675	469,654	430,669
財源内訳	国県支出金	39,895	101,909	25,346
	地方債	6,700	6,700	0
	その他	137,873	88,669	97,513
	一般財源	195,207	272,376	307,810
一般財源の割合		51%	58%	71%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき事業を実施
②事業の必要性	4	保護者の就労等、保育の必要性のある子どもを保育するものであり、現行水準での継続が必須な事業である。
③受益の公平性	4	保育の必要性のある子どもを保育するための事業であり、多くの子育て世帯がその恩恵を受けるものである。
④ニーズの把握	3	第3期子ども・子育て支援事業計画策定にあたりアンケート調査を実施し、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	保育所運営を適切に実施できた。
⑥改善の取組状況	3	公立保育所の施設維持管理、及び運営について適切に実施できた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	公立保育所における医療的ケア児の受入れ
令和6年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育所で実施している土曜日保育について、実施園を8園から7園とする。(城東子ども未来園の土曜保育を休園とする)</li> <li>栄養価を満たした給食を子ども達へ提供するため、公立保育所、公立幼稚園共に、近年の食材等物価高騰の影響により実費徴収している給食費について月額600円値上げすることとした。</li> </ul>
今後見直しを検討する事項	子ども未来園施設整備 国が示す保育所等での保育士配置基準の見直しに伴う市内公立保育所における対応

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
保育士人材確保 施設老朽化による維持管理費の増大 国の制度改正及び保育ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士配置基準の見直しをはじめとする国の制度改正に対応するため近隣市町村の動向を含め適切な時期に対応していく。</li> <li>子どもが日常過ごす施設であるため、計画的な施設更新と緊急を要する場合などへの対応など適切に整備を進めていく。</li> </ul>

# 事業No.3

## 令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	220

部局名	健康福祉部
課名	子ども未来課

### I : 事業概要

施策事業名	民間保育所保育
事業目的	民間保育所の運営を助成・支援する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体の計画 民間保育所の児童の福祉向上と職員の処遇及び施設運営の改善を図る。</li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>○民間保育所運営 市内民間保育所に委託し、保育を実施</li> <li>○民間保育所運営補助 民間保育所の職員人件費、管理費、整備費の補助 延長保育、一時保育、低年齢児途中入所円滑化事業等に対する補助等を実施</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園運営費委託料 260,220,550円</li> <li>・民間保育所運営費補助金 22,877,000円</li> <li>・民間保育所事業費補助金 21,790,100円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	民間保育所2施設に保育事業を委託し、市全体の入所希望に対応できている。国の示す公定価格改定に合わせ運営費委託料等算定について適切に対応できた。

### II : 個別事業内訳

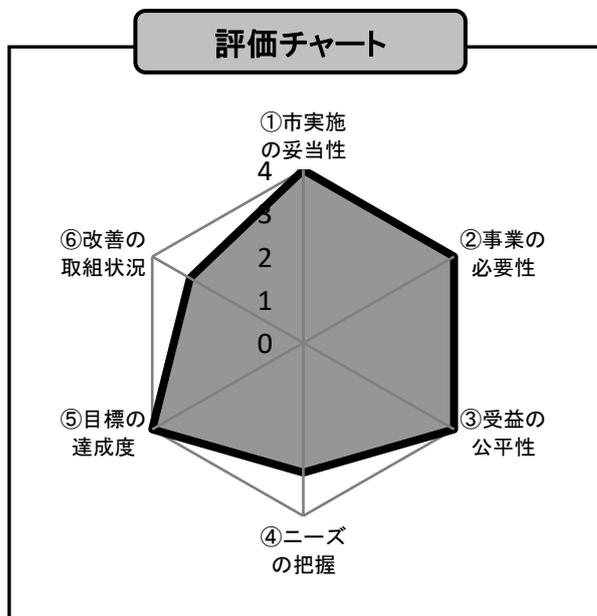
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
民間保育所運営	260,221	180,204	80,017	31%	3	3	4
民間保育所運営補助	54,903	24,996	29,907	54%	3	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	315,124	205,200	109,924	35%	3	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		289,255	315,124	294,080
財源内訳	国県支出金	132,999	180,119	174,875
	地方債	0	0	0
	その他	27,723	25,081	22,608
	一般財源	128,533	109,924	96,597
一般財源の割合		44%	35%	33%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき実施
②事業の必要性	4	公立保育所と同様に、保護者の就労等、保育の必要性のある子どもを保育するものであり、現行水準での継続が必須な事業である。
③受益の公平性	4	公立保育所と同様に、保育の必要性のある子どもを保育するための事業であり、多くの子育て世帯がその恩恵を受けるものである。
④ニーズの把握	3	第3期子ども・子育て支援事業計画策定にあたりアンケート調査を実施し、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	目標・計画どおり達成できた。
⑥改善の取組状況	3	入園に係る利用調整は民間保育所2園を含め全て子ども未来課で実施しており、情報共有はできている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	食材等物価高騰等に対応し保護者負担を軽減するため、国及び県の財源を活用し、給食費無料化に伴う補助を適切に実施することができた。
令和6年度に見直しを実施している事項	保育運営委託料の基礎となる国の公定価格の見直しにあわせ、委託料や補助金等の見直しを実施
今後見直しを検討する事項	公立保育所と同様に、国の制度改正に伴う保育士配置基準の対応について情報共有をしていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
保育士の配置基準の見直しをはじめとする国の制度改正への対応	国、県の改正に関する状況や動向等情報共有を行うとともに市の方向性についても共有していく。

# 事業No.3

## 令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	220

部局名	健康福祉部
課名	子ども未来課

### I : 事業概要

施策事業名	保育施設等利用料扶助						
事業目的	少子化対策を推進する一貫として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、市が確認した施設等の利用に対して給付を行う。						
事業内容	<p>●全体の計画 国の制度である「幼児教育・保育無償化」が令和元年10月から開始されたことにより、認可外保育施設や一時預かり保育事業で、市の認定を受けた子どもを対象に、施設利用料を保護者に対し給付事業を実施。</p> <p>●主な事業内容 「保育の必要性の認定」を受けた3歳～5歳の子ども、「保育の必要性の認定」を受けた非課税世帯の0歳～2歳児の子どもが利用した認可外保育施設や、一時預かり保育等の利用料について、保護者からの申請により償還払いを行う。</p> <p>●主な決算の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>・認可外保育施設等利用料扶助費</td> <td style="text-align: right;">4,112,000円</td> </tr> <tr> <td>・一時預かり保育利用料扶助費</td> <td style="text-align: right;">6,213,780円</td> </tr> <tr> <td>・多子・多胎世帯子育て支援事業認可外保育施設利用料等扶助料</td> <td style="text-align: right;">1,040,000円</td> </tr> </table>	・認可外保育施設等利用料扶助費	4,112,000円	・一時預かり保育利用料扶助費	6,213,780円	・多子・多胎世帯子育て支援事業認可外保育施設利用料等扶助料	1,040,000円
・認可外保育施設等利用料扶助費	4,112,000円						
・一時預かり保育利用料扶助費	6,213,780円						
・多子・多胎世帯子育て支援事業認可外保育施設利用料等扶助料	1,040,000円						
事業の成果・効果	国の制度である「幼児教育・保育無償化」が令和元年10月から開始されたことにより、認可外保育施設や一時預かり保育事業で市の認定を受けた子どもを対象に施設利用料を保護者に対し償還払いしているもので、制度に関する認知も定着し適切に実施できた。						

### II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

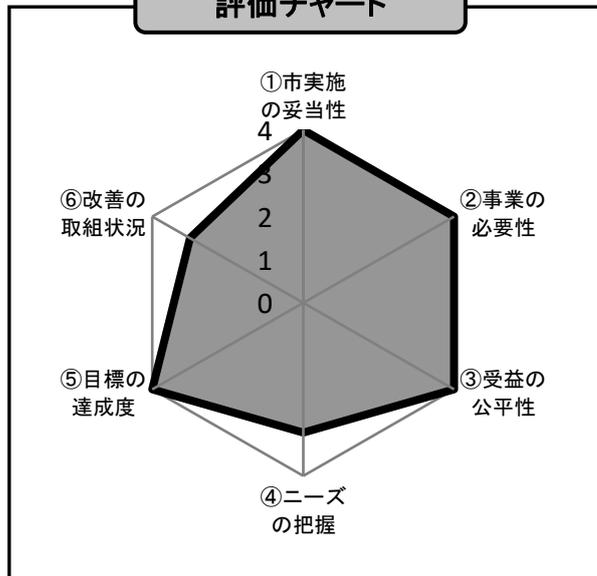
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
保育施設等利用料扶助	11,665	9,900	1,765	15%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11,665	9,900	1,765	15%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		13,147	11,665	12,793
財源内訳	国県支出金	2,923	8,388	8,460
	地方債	0	0	0
	その他	0	1,512	1,512
	一般財源	10,224	1,765	2,821
一般財源の割合		78%	15%	22%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	子ども・子育て支援法に基づき「幼児教育・保育無償化」に伴い実施するもの。
②事業の必要性	4	子ども・子育て支援法に基づき「幼児教育・保育無償化」に伴い実施するものであり継続して実施すべき事業である。
③受益の公平性	4	国の制度により、3歳から5歳までの全ての子どもと3歳未満児の非課税世帯の子どもが対象となり公平性があるといえる。
④ニーズの把握	3	国の制度に基づき認可外施設からの利用者報告もありニーズは把握できている。
⑤目標の達成度	4	施設利用者（保護者）に対し適切に償還払いによる支払いを実施できた。
⑥改善の取組状況	3	国の制度の認知度も定着し適切に処理でいている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	国の財源を活用した給食費の無償化について、認可外保育施設に通う児童の給食費についても無償化した。
令和6年度に見直しを実施している事項	特になし
今後見直しを検討する事項	特になし

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
国の制度改正等があった場合の認可外保育施設等を利用している保護者への周知	現状では国の改正等はないが、改正等あった場合は施設への案内やSNS等により周知し対応していくことになる。

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	4	1	幼稚園費	356

部局名	健康福祉部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	幼稚園一般管理
事業目的	公立及び私立幼稚園を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体の計画 幼稚園において就学前の教育を実施し、必要な児童に対して教育時間終了後の預かり保育を実施する。</li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>○犬山幼稚園の適切な維持管理及び運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山幼稚園の維持管理、運営</li> <li>・子どもの発育・発達を目指し、子どもの食事・食生活を支援するため給食の提供を行う。</li> </ul> </li> <li>○幼稚園教育補助 幼児教育・保育の無償化のため、支給認定を受けた児童の利用について、授業料等に対する給付を行う。</li> <li>○私立幼稚園助成 市内私立幼稚園（4園）に対し、教育の振興と幼児福祉の増進のため補助を行う。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>○犬山幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費 1,836,044円</li> <li>・賄材料費 3,438,975円</li> <li>・給食調理業務委託料 8,817,600円</li> </ul> </li> <li>○私立幼稚園に対する給付事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援施設等利用給付費 188,619,739円</li> <li>・私立幼稚園育成補助金 780,950円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児が安心・安全に過ごすことができるよう、施設管理及び運営を適切に実施することができた。</li> <li>・犬山幼稚園では、就労する保護者の増加に伴う預かり保育のニーズに応え、幼稚園の利便性を高めることにより、年々減少している園児数の増加につなげるため、長期休業期間の預かり保育の実施を令和5年度より開始した。</li> <li>・物価高騰等に対する子育て世帯への支援として、国の交付金を財源として、9月から3月までの7か月間市内在住の児童が通う幼稚園、保育園等に保護者が支払う給食費を無料化した。</li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

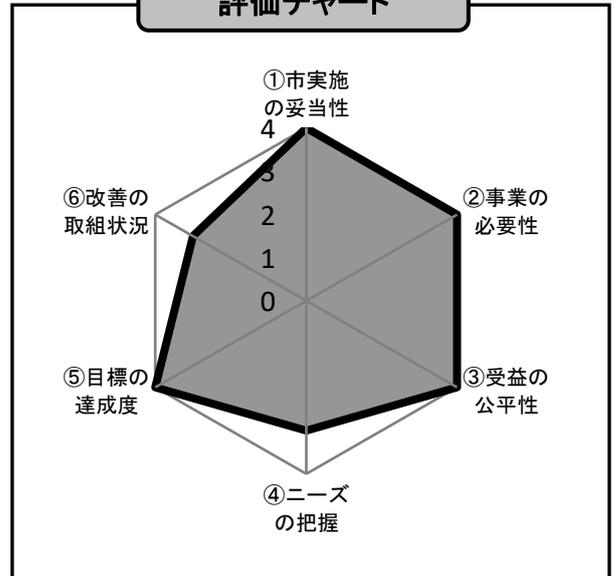
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
幼稚園管理	5,976	589	5,387	90%	4	3	4
幼稚園給食	12,579	3,617	8,962	71%	4	4	4
幼稚園施設営繕	0	0	0	-	4	3	3
幼児教育補助	210,563	159,103	51,460	24%	4	4	4
私立幼稚園助成	781	0	781	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	229,899	163,309	66,590	29%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		228,676	229,899	214,481
財源内訳	国県支出金	155,641	158,612	142,086
	地方債	0	0	0
	その他	4,651	4,697	6,413
	一般財源	68,384	66,590	65,982
一般財源の割合		30%	29%	31%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	学校教育法に基づき設置
②事業の必要性	4	幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与え、心身の発達を助長することを目的とするものであり、事業の継続は必要である。
③受益の公平性	4	国の制度による「幼児教育・保育無償化」により授業料は無償となるが、給食費は原則実費徴収をしている。(多子多胎制度子育て支援施策や国の制度により無償となる世帯を除く)
④ニーズの把握	3	第3期子ども・子育て支援事業計画策定のため令和5年度に子育て支援に関するアンケート調査を実施
⑤目標の達成度	4	犬山幼稚園の管理運営、私立幼稚園等無償化及び物価高騰等給食費補助金など適切に実施できた。
⑥改善の取組状況	3	長期休業期間の預かり保育を令和5年度より実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	長期休業期間の預かり保育を開始
令和6年度に見直しを実施している事項	物価高騰の影響により犬山幼稚園での給食提供のための賄材料費が値上がりの状況にあったことから、令和6年4月より、保護者から徴収する給食費を月額600円増額することとした。
今後見直しを検討する事項	園児数減少に伴い、犬山幼稚園の運営方針の検討を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・犬山幼稚園在園児数の減少	犬山幼稚園の事業運営の方針を示していく必要がある。

# 事業No.4

## 令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	2	1	環境保全費	260

部局名	経済環境部
課名	環境課

### I：事業概要

施策事業名	自然環境保全
事業目的	身近な地域の豊かな自然を適切に保全し、多様な動植物の生態系の維持等に努め、犬山市の良好な自然環境が貴重な地域資源としても活用されることにより、自然と調和した豊かなまちづくりを推進する。 また、自然環境を守るために再生可能エネルギーの導入についても継続的に推進する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な自然環境の適切な保全及び多様な動植物の生態系の維持を推進するため、各種調査や啓発活動を実施するとともに、地球温暖化対策の推進に努め再生可能エネルギーの普及を図る。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>緑化推進、自然環境の保全、生物多様性の保全、脱炭素推進</li> <li>・河川等の生物相調査</li> <li>・里山の樹木相調査</li> <li>・希少な動植物の系統的な実態調査</li> <li>・森林及び里地里山の保全活動支援</li> <li>・生態系維持に関する市民への普及啓発・外来種の駆除</li> <li>・自然環境及び森林の保全</li> <li>・都市緑化推進（緑化事業補助・緑のカーテン設置）</li> <li>・住宅用地球温暖化対策設備導入補助事業</li> <li>・省エネ住宅改修支援補助</li> <li>・次世代自動車普及促進補助</li> </ul> </li> <li>●主な決算額の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設太陽光発電設備導入調査業務委託料 4,290,000円</li> <li>・地球温暖化対策実行計画改訂委託料 3,047,000円</li> <li>・住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金 4,808,800円</li> <li>・省エネ住宅改修支援補助金 22,056,300円</li> <li>・次世代自動車普及促進補助金 1,800,000円</li> <li>・都市緑化推進事業補助金 4,783,000円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	中島池ピオトープの維持管理や東大演習林での観察会を開催することで、市民が自然に触れ合う機会を創出し、自然環境の保全に対する理解を深めた。 市内における希少な動植物の調査を実施し、豊かな自然の維持・向上のための取り組みを推進した。都市部における緑化や個人住宅における地球温暖化対策設備の設置に対する補助を実施し、市民一人ひとりの地球環境保全に対する取り組みを推進した。 公共施設太陽光発電設備導入調査、地球温暖化対策実行計画を改訂し、国の地球温暖化対策計画における温室効果ガスの排出量の削減目標を踏まえた実行計画とした。

### II：個別事業内訳

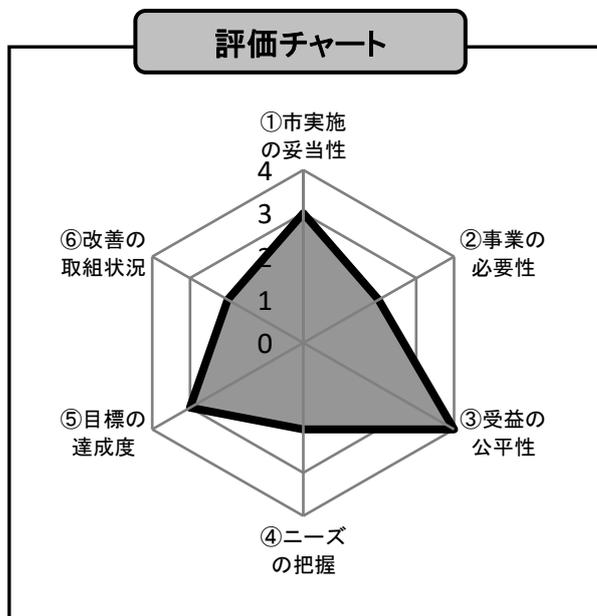
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
自然環境保全	44,313	11,299	33,014	75%	3	3	3
森林環境譲与税基金積立金	8,154	8,154	0	0%	2	2	2
環境保全基金積立金	232	232	0	0%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	52,699	19,685	33,014	63%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		30,738	52,699	187,044
財源内訳	国県支出金	9,823	9,033	11,174
	地方債	0	0	116,100
	その他	865	10,652	42,357
	一般財源	20,050	33,014	17,413
一般財源の割合		65%	63%	9%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	自然環境保全の取組は個人や市民活動での実施も見られるが、採算性はなく事業として十分に供給されることは期待できない。また率先した地球温暖化対策、その普及啓発は行政の役割である。
②事業の必要性	2	自然環境保全・地球温暖化対策は不可欠であるが、個々人の意識や取組が成熟することが最も大切であり、財政状況に応じては大幅縮小や停止も可能である。
③受益の公平性	4	自然環境保全や地球温暖化対策は、将来にわたり不特定多数の市民に大きな影響を及ぼしかねない事業である。
④ニーズの把握	2	自然環境保全関係については環境基本計画策定時(令和元年度)にニーズを把握し、その後、イベントや講座等の一部事業については個々の事業で把握している。
⑤目標の達成度	3	計画した事業を実施し、目標を達成することができた。
⑥改善の取組状況	2	事業の継続性が必要な内容であるが、一定の成果が確認できた内容などについては見直しも想定し、業務の点検を継続していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	公共施設太陽光発電設備導入調査、地球温暖化対策実行計画を改訂し、国の地球温暖化対策計画における温室効果ガスの排出量の削減目標を踏まえた実行計画とした。
令和6年度に見直しを実施している事項	地球温暖化対策の補助金の要綱を見直し、適正な補助金の交付を行う。地球温暖化対策の一環として、公共施設のLED化を行う。
今後見直しを検討する事項	地球温暖化対策については、国の目標は高くなったものの、効果が見えにくく、抜本的な解決方法はない状態である。市として今後どのように対策をとっていくかを調査し、計画していくことが必要となる。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内に現存する自然環境を本来の機能を損なうことなく保全する必要がある。また、地球温暖化対策としてエネルギー利用の効率化、省エネルギー機器・設備の更なる普及拡大が必要である。	豊かな自然の保全と安心で快適な暮らしの共生、共存する取組みを推進する。市民や事業者が積極的に環境への負荷の少ない持続可能なライフスタイルや社会経済活動を選択するよう普及啓発や各種制度のPRを進めていく。